

東日本大震災を踏まえた緊急対策

岐阜県震災対策検証委員会からの110項目の提言を踏まえ、地域防災計画をはじめとする防災関連計画の見直しの前提となる調査や、早急な取り組みが必要な事業を推進する。

I 規模

総 額 7, 334, 271千円

内 訳

補正予算の専決処分（8月5日）	31, 632千円
予備費の活用（8月11日）	7, 735千円
予備費の活用（8月26日）	39, 718千円
今回の補正予算	7, 255, 186千円

II 概要

1. 震災から県民の命を守る

拡民間の建築物の耐震化を促進するための支援の拡大 (都市)
144,000千円 (138,250 → 282,250)

市町村が実施する民間の建築物の耐震診断を促進するための事業を支援

<木造住宅分> 2,250千円 (31,500 → 33,750)

- ・無料で耐震相談士を派遣して実施する耐震診断事業への補助として、200件分を増額 (2,800 → 3,000件)

<木造住宅以外の建築物分> 6,750千円 (6,750 → 13,500)

- ・耐震診断費を助成する事業への補助として、27件分を増額 (27 → 54件)

市町村が実施する民間の木造住宅等の耐震補強工事への助成事業を支援

<木造住宅分> 135,000千円 (81,000 → 216,000)

- ・250件分を増額 (150 → 400件)

2. 県民の食の安全・安心を守る

- 新**「東日本大震災関連肉用牛経営対策特別資金」の創設 (農政)
1,632千円 (0 → 1,632)
(債務負担行為 20,018千円 : H24~H28)
※専決処分対応済 (8/5)

放射性物質拡散により被害を受けた畜産業者の経営を支援するため、緊急融資制度「東日本大震災関連肉用牛経営対策特別資金」を創設し利子補給を実施

<制度概要>

- ・融 資 枠 : 160,000千円
- ・貸付限度額 : 5,000千円
- ・貸付利率 : 当初5年間は県の利子補給により実質無利子
- ・償還期間 : 7年以内 (うち2年据置)
- ・融資機関 : 農 協

- 新**県内肉用牛の放射能検査の実施 (農政)
77,453千円 (0 → 77,453)
※専決処分対応済 (8/5 : 30,000千円)
※予備費対応済 (8/11 : 7,735千円)
※予備費対応済 (8/26 : 39,718千円)

食の安全と飛騨牛ブランドの維持を図るため、すべての県内肉用牛について放射性物質検査を実施

<放射能汚染の疑いある稲わらを給与した牛の検査費用の補助>

- ・事業実施団体 : 飛騨牛銘柄推進協議会
- ・補 助 率 : 検査費用の1/2
- ・対 象 頭 数 : 約1,100頭 (うち平成23年度出荷予定 700頭)

<県内産肉用牛全頭の放射性物質検査>

- ・機器の整備 : 簡易スペクトロメータ 6台
- ・検査委託先
相手先 : (財) 岐阜県公衆衛生検査センター
予 定 額 : 39,718千円
負担区分 : 県 2/3 岐阜県農業協同組合中央会等 1/3

3. 県の防災体制を強化する

新東海・東南海・南海地震の三連動地震等による被害想定調査の実施 (直轄)

15,000千円 (0 → 15,000)
(債務負担行為 12,000千円 : H24)

<主な内容>

- ・東海・東南海・南海の三連動地震による被害想定
- ・液状化危険度調査の見直し
- ・内陸型地震による被害想定の見直し

新緊急消防援助隊支援職員に係る備品の整備 (直轄)

4,000千円 (0 → 4,000)

緊急消防援助隊の受入体制等の強化を図るため、当該援助隊の受入れ及び支援に従事する職員の装備等を充実

<主な装備品> 被服 (防災服、防寒着等)、モバイルパソコン等

新放射性物質拡散想定図の作成 (直轄)

21,000千円 (0 → 21,000)
(債務負担行為 32,000千円 : H24)

福島第一原発事故と同様の事象を前提とし、本県周辺で原子力発電所事故発生時における放射性物質の県内への拡散想定図を作成

新原子力災害専門家からの助言体制の整備

969千円 (0 → 969)

必要な技術的助言を仰ぐため、原子力防災対策専門委員会を設置

<助言体制>

- ・緊急時における専門家3名 (大学教授2名、医師1名)
- ・平常時における専門家3名 (大学教授3名)

新原子力防災関係職員の人材育成 134千円 (0 → 134) (直轄)

原子力防災に関する研修や、原子力防災訓練に参加

拡放射性物質検査機器の整備・モニタリング体制の強化 (環生)
106,256千円(5,231 → 111,487)

放射性物質の検査機器を追加整備し、継続的な放射性物質監視体制を強化

<主な拡充機器>

- ・モニタリングポスト 6台(大気中の放射線量を定点測定)
- ・ゲルマニウム半導体検出器 1台(土壌等の放射能濃度を測定)
- ・可搬型サーベイメータ 3台(大気中の放射線量を測定)
- ・ハイボリュームエアサンプラー 3台(大気浮遊じん等を採取)

<(拡充後)監視体制>

- ・モニタリングポスト 10台
- ・ゲルマニウム半導体検出器 4台
- ・可搬型サーベイメータ 4台
- ・ハイボリュームエアサンプラー 3台

4. 震災に強い県土を計画的につくる

新緊急輸送道路等の緊急防災対策の実施 (県土)
1,887,950千円(0 → 1,887,950)

緊急輸送道路等又は孤立集落へ通じる道路の被災を最小化するため、道路の拡幅及びバイパスの整備を実施

<内容>

- ・緊急輸送道路等の拡幅 (28路線31箇所)
- ・孤立集落に通じる道路の拡幅 (7路線7箇所)

新緊急輸送道路の通行確保対策等の実施 (県土)
540,000千円(0 → 540,000)

緊急輸送道路の通行を確保するため、防災対策を実施

<内容>

- ・トンネルの老朽化・防災対策 (32本)
- ・横断歩道橋の倒壊防止対策 (14橋)
- ・道の駅非常給水設備補修 (1箇所)

新橋りょう耐震対策の実施 (県土)
1,183,370千円(0 → 1,183,370)

緊急輸送道路の橋りょう耐震対策を実施

<内容>

- ・緊急輸送道路の橋りょう耐震対策 (12路線13箇所23橋)
- ・基幹交通網の橋りょう耐震対策 (3路線3箇所5橋)

新落石危険箇所の崩落防止対策の実施 (県土)

2,065,615千円 (0 → 2,065,615)

緊急輸送道路や孤立集落へ通じる道路などの交通遮断を防止するため、落石対策を実施

<内容>

- ・緊急輸送道路 (11路線18箇所)
- ・孤立集落に通じる道路 (2路線2箇所)
- ・基幹交通網 (22路線31箇所)

拡急傾斜地の崩壊対策の実施 (県土)

23,526千円 (0 → 23,526)

土砂崩落から緊急輸送道路や避難所を守るため、危険箇所について、急傾斜地崩壊防止施設を整備

<内容>

- ・緊急輸送道路 (1箇所)
- ・避難所 (1箇所)

新土砂災害防止のための砂防施設整備の実施 (県土)

377,000千円 (0 → 377,000)

土砂崩落から緊急輸送道路、災害時要援護者関連施設や避難所を守るため砂防施設を整備。箇所選定にあたっては、これらが重複するところを優先

<内容>

- ・緊急輸送道路及び要援護者関連施設 (4箇所)
- ・緊急輸送道路及び避難所 (2箇所)
- ・緊急輸送道路 (1箇所)

拡河川改修工事の実施 33,366千円 (0 → 33,366) (県土)

緊急輸送道路の被災を最小化するため、河川改修工事を実施 (1河川)

新河川構造物の液状化対策の実施 (県土)

460,000千円 (0 → 460,000)

液状化による被害を防止するため、河川堤防及び河川管理施設の耐震点検を実施するとともに液状化による堤防の沈下に対応できるよう、築堤材料の備蓄を実施

<内容>

- ・河川堤防の耐震点検 (37河川)
- ・河川堤防の液状化に備えた対策 (7河川)
- ・河川管理施設の耐震点検 (10施設)

新土砂災害警戒区域等の指定推進に係る調査の実施 (県土)
100,000千円 (0 → 100,000)

土砂災害により生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域となることを周知し、土砂災害警戒区域等の指定を推進するための調査を実施
<調査箇所> 1,210箇所

新県内ため池の地質調査の実施 (農政)
202,000千円 (0 → 202,000)

地震発生時のため池の安全性評価のため、液状化危険度の高い場所に存在するため池や決壊時に被害が甚大なため池を選定し、ため池の地質調査を行い、必要な箇所について、危険度判定や被害想定調査を実施
<調査箇所> 県内51箇所

新山地災害防止のための予防対策の実施 (林政)
91,000千円 (0 → 91,000)

緊急輸送道路や基幹交通網を土砂災害から保全するため、荒廃地及び荒廃移行地の調査・溪間工事を実施 (12箇所)

※特に「専決処分対応済」「予備費対応済」と記述がないものは、今回の補正予算で計上するものです。